

中国環境規制の“今”と“対策”がこの一冊に

中国進出企業のための 環境規制対応とリスク対策

中国進出 企業のための 環境規制対応と リスク対策

大野木 昇司 著

中国進出を検討中の企業や進出済み企業が知っておくべき中国環境規制と今後の環境コンプライアンス対応を解説

中国における環境政策・環境法令・環境制度、地方の環境規制、環境汚染取締りの現状、
罰則を受けないためのリスク対策等を掲載した、中国進出企業のためのガイドブック！

第一法規

中国ビジネスにおける環境規制は、
法務リスクの最前線！

「知らなかった」では済まされない
現場の課題に応える、
法務担当者必携の一冊です。

中国進出の安心を、
知識で手に入れる！

大野木昇司 著

A5判／280頁

定価:3,520円 (本体3,200円+税10%)

実務担当者が知っておくべきポイントを徹底解説

- 中国ビジネスの現場で直面する“知らなかった”によるリスクを未然に防ぐ！
- 罰則を受けないためのリスク対策や、環境処罰への企業対応措置を具体的に紹介！

第7節 企業向け環境情報公開制度

1. 制度の概観

環境情報公開は、中国の環境行政改革の重要な方向性の1つであり、周辺の住民・企業からの監視、NGOやマスコミからの監視を強め、企業は「常に監視されている」という緊張感を持って環境対策に当たるようになり、周辺住民からの理解を得て社会的安定を図ることを目的としている。

企業向け環境情報公開制度は、主に次のものがある。

情報公開制度	強制/実効性	責任主体	備考
企業環境報告書の発行/開示	強制	企業	
銀行向け開示	強制		
環境アセス/環境意識検定	強制	企業/行政	新設・改善・拡充による
環境情報登録データ	一	行政	
環境行政と連携	一		
企業環境意識評価	一		
各種環境重点企業リスト	一		
上場企業環境情報公開	非強制	企業	一
企業環境情報公表	一		

2. 企業環境情報法的開示制度

2021年頃より企業環境情報法的開示制度が新たに作られた。製造業企業にとっては、中核となる環境情報公開制度である。同制度に関する政策・法令には、次のものが挙げられる。

圖 5-3 中国の機械産業と企業制度

表5-1 中国債権持込見込の動向

項目	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
国債持込(百万円)	9.7	12.4	23.3	18.6	16.28	12.61	13.28	9.9
国債持込率	16.87%	27.84%	87.90%	-25.17%	-12.74%	-22.54%	5.31%	-31.49%
国債割合(億円)	42.5	66.3	115.8	152.8	118.78	82.36	116.87	76.77
国債割合率	34.0%	56.00%	74.66%	31.95%	-23.26%	-32.66%	61.05%	34.30%
1市債持込(百万円)	4.381	5.347	4.97	6.215	7.296	6.531	8.8	8.4

■グレーは減少を示す。
出典：牛乳製造者ウェブサイトを基に筆者作成

2. 主な製造業向け環境規制の種類

主な製造業向け環境原則は下表の通り。

分類	事例	内容
警告・表示	ごく微量の化学物質、放射線等、ただし期間内に改善する見込みがある場合	
製造	法人・店舗と個人の二者間にも適用あり	
製造済製品	追加製造・修理に要しない場合、改善するまで日数を要する 期間：1年間無効。	
期間内改善命令	警告・即時修理等法外罰則、廃棄に改善しない場合は、即時修理、廃棄。	
封鎖・差押え	当該製造物責任法を根拠とし、工場・作業による緊急処分を要する場合は、封鎖・差押え。	
生産者責任命令	生産者責任命令でなく、自主改善を促すとする。	
生産者責任命令、差押え	製造物に不適合はない場合、製造物責任法、生産者命令を適用する。方法が消費者庁の指針に従う。	
生産者責任取り消し	消費者被害が不可避であり防止が困難な場合は、生産者責任を免除する。	

第3節 環境行政処罰の手順、企業環境裁判、再審査

1. 環境行政処罰の手順

環境法には、刑事罰、行政罰、民事訴訟等があるが、このうち製造業企業が環境法にされる際、最も多いのは行政罰である。環境行政罰は当然科されるわけではない。環境当局は生態環境行政罰罰法（2023年版）⁹⁴に基づき、下表の通り手続きを進める。

No.	手続及び役割の概要	内容
1	立件・起訴前・第1次検挙	① 治安警察の協力があるため迅速に捜査。初犯捜査を行い、15日以内には立件可能となる。初犯には罰金刑を科す場合が多い。 ② 起訴：治安警察の検挙と歩行者捜査により、治安警察の検挙によるものは、またば起訴、③ 検挙の日の翌日から起訴の日が発見より経過するにすぎない（一歩は5日、行政裁判所の1週間を基本とする）。
2	捜査・起訴後・第1次検挙	① 刑事手続の開始 ② 起訴後には起訴の人数・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。 ③ 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。 ④ 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。
3	起訴後・第1次検挙	① 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。 ② 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。 ③ 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。
4	公判・起訴後	① 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。 ② 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。 ③ 起訴後には起訴書・検挙に必要となる資料（資料収集書）を起訴書と併せて検察官の検査官に送付する。

第6節 環境処罰への企業対応措置

1. 環境法令違反の発覚のルート

企業の環境法令違反の発覚のルートとしては、次のものがある。

- ・行われる入札手続
 - 競争カンパニーのように入札権を行う
 - 入札者の数が多いと大抵政府からの法令違反は見つかる
 - 内部告発または外部告発で違法な違反を未然に防ぐことは可能
- ・各種監視制度
 - 環境省「セムス」策、環境記録検収制度、企業環境実態把握、排出許可審査等→ほとんどは重要設備
 - 各種通知書類、環境報告書等
 - 汚染モニタリング
 - オンラインモニタリングで基礎経路にアラートが来る
 - 周辺住民から行政機関へ告発
 - 時に臭いや河川や土壌の汚染に敏感
 - メディアの取材・報道
 - 同僚他社や近所住民からの通報
- ・汚染と関係
 - 汚染は就職率、人材確保の面でも会社に不利
 - 対策に力を入れると製造品やサービスにコストアップするの必要あり
 - 内部告発に奨励金が出ることもあり、自ら環境設備を直すケースもある

1.2 環境局立ち入り検査時の企業対応

環境田（監修チーム）の立入検査時に企業側が求めることのできる権利とし

まえがき～中国環境規制革命が日系企業の経営を直撃～

第1章 中国共産党の環境方針と環境計画

- 第1節 中国共産党中央委員会の環境重視に関する方針
- 第2節 第14次五カ年計画要綱の環境部分
- 第3節 重要な各環境計画・政策文書とその関係図
- 第4節 中国の環境行政機関

第2章 製造拠点向け中国環境管理制度の全体像

- 第1節 環境関連の法令・標準の枠組み
- 第2節 製造業環境管理制度マトリックス
- 第3節 環境アセス／建設事業環境保護制度
- 第4節 汚染物質排出許可証制度
- 第5節 環境保護税制度
- 第6節 汚染源モニタリング制度
- 第7節 企業向け環境情報公開制度
- 第8節 環境事故緊急対応制度

第3章 製造拠点向け要素別環境管理制度

- 第1節 大気汚染対策制度
- 第2節 水汚染対策制度
- 第3節 廃棄物汚染対策制度
- 第4節 騒音対策制度
- 第5節 土壌・地下水汚染対策
- 第6節 カーボンニュートラル（省エネ、GHG等）
- 第7節 その他の重要な環境規制

第4章 地方における環境規制

- 第1節 国家と地方との環境規制の棲み分け
- 第2節 広域一体的環境規制
- 第3節 一部地方の環境規制

第5章 中国の環境処罰と企業対応

- 第1節 中国環境処罰制度の基本概要
- 第2節 環境処罰の規範化及び経営面の影響
- 第3節 環境行政処罰の手順、企業環境裁判、再審査
- 第4節 行政当局による企業への環境取締り活動
- 第5節 工業団地の環境リスク、日系企業の環境処罰の事例
- 第6節 環境処罰への企業対応措置

おわりに 環境規制に対応するための日系製造業の留意点

- 1. 全般
- 2. 環境規制・環境政策情報収集
- 3. 自社の環境対応の実態把握
- 4. 業種別・要素別の対応策
- 5. 本社側からの環境対応サポート
- 6. 環境担当ローカルスタッフへの対応
- 7. 行政向けの対応
- 8. 近隣住民向けの対応とCSR活動
- 9. サプライチェーン環境対策
- 10. 設備導入費用、工場移転等

索引
著者紹介

第2章 製造業環境管理制度マトリックス

中国の製造業向け環境管理制度を論じるにあたって、その全体像を見るには、下記の共通制度と要素別制度のマトリックスを把握する必要がある。

図表2-6 共通制度と要素別制度の環境管理制度マトリックス

	大気	排水	廃棄物	土壌	騒音	放射線	CO ₂	(省エネ)
環境アセス	○	○	○	○	○	○	△	△
(三同時制度)	○	○	○	○	○	○	—	—
排出許可証	○	○	○	○	○	○	—	—
環境保護税	○	○	○	○	○	○	—	—
排出基準	○	○	—	—	○	△	△	—
モニタリング	○	○	○	○	○	○	△	△
環境記録	○	○	○	○	○	○	○	○

出典：大野水野司、新編、61頁

このマトリックスのうち、共通制度とは、大気・排水・廃棄物・土壌などの各環境要素を貫く制度であり、具体的には環境アセス（環境影響評価）、排出許可証、環境保護税、排出基準、モニタリング、環境記録などがある。この共通制度のうち、最も基本となる手続きが①環境アセス及び建設事業環境保護制度（三同時制度を含む）、②排出許可証、③環境保護税の3つである。

詳細・お申込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

Q 第一法規

検索 CLICK!



キリトリ線

申込書〈第一法規刊〉

中国進出企業のための環境規制対応とリスク対策

●定価3,520円（本体3,200円＋税10%）【コード097980】

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円（税込）以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買い上げ合計金額5,000円（税込）未満のご注文については、国内配送料550円（税込）にてお届けいたします。

*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください。) ☐ 代金引換により支払います。 ☐ 現品到着後請求書により支払います。*代金引換手数料について
一回あたりのご購入金額
(商品の税込価格＋送料)の合計が1万円以下の場合、330円（税込）
3万円以下の場合、440円（税込）
10万円以下の場合、660円（税込）*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者に
現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用いた
だけません。

年 月 日

ご住所

機関名

部署名

☐ 公用
☐ 私用

フリガナ

ご氏名

様

TEL

E-mail

@

お客様の個人情報の

取扱いについて
お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての開示、修正、削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム（https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php）からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL0120-203-696 ☎FAX0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、
このままFAXで下記宛お送りく
ださい。■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX.0120-302-640

書店印